

## Ⅷ 相談窓口一覧

### 台東区の相談窓口

相談の種類	内 容	相談日時 ※土日祝、12/29から1/3を除く	問合せ
一般区民相談	生活上の一般的な相談	月～金曜日 8時30分～17時	区民相談室 ☎03-5246-1025
法律相談	相続・離婚・成年後見・金銭貸借・商事・借地借家など	月・水・金曜日 13時～16時(予約制) 相談日の1週間前の9時から 電話で予約受付	
司法書士による法律相談	登記・裁判事務手続・借金返済・成年後見など	第1・3火曜日 13時～16時(予約優先) 相談日の1週間前の9時から 電話で予約受付	
不動産相談	土地・家屋等の不動産相談など	第2・4火曜日 13時～16時(予約優先) 相談日の1週間前の9時から 電話で予約受付	
測量・登記相談	土地・建物の調査・測量・登記など	第2・4火曜日 13時～16時(予約優先) 相談日の1週間前の9時から 電話で予約受付	
住居の衛生相談	住まいのダニアレルギー調査、結露、住まいで発生する害虫等に関する事	月～金曜日 8時30分～17時	生活衛生課 ☎03-3847-9455
空き家に関する総合相談窓口	空き家の管理、処分、利活用、相続手続き等	年4回程度 13時～16時 日程はお問い合わせください	住宅課 ☎03-5246-1468
無料建築相談	家の建替え、修繕、耐震診断をはじめ建物の共同化等、建築に関する事	年4回程度 13時～16時 日程はお問い合わせください	
住宅確保要配慮者向けの入居相談窓口	高齢者、障害者、ひとり親世帯を対象とした民間賃貸住宅のお部屋探しに関する事	月～金曜日(予約優先) 8時30分～17時	
マンションよろず相談室	マンションの日常生活におけるトラブル・管理・修繕等に関する事	年6回(予約制) 13時30分～16時15分 日程はお問い合わせください (P19も参照)	住宅課 ☎03-5246-9028
中高層建築物に係る建築調整	建築工事による日照障害、プライバシー侵害、電波障害、工事騒音等の紛争の予防と調整	月～金曜日 8時30分～17時	住宅課 ☎03-5246-1217
消費生活に関する相談	消費者トラブル全般に関する相談	月～金曜日 9時～16時	台東区消費生活センター ☎03-5246-1133

## その他の相談窓口

相談の種類	内 容	相談日時	問合せ
不動産相談	賃貸住宅に関する相談、不動産取引の事前相談	月～金曜日 (祝日、12/29 から 1/3 を除く) (電話相談)9時～17時30分 (面談相談・要予約) 10時～12時、13時～16時 ※面談は相談日の1週間前から電話で予約受付 ※面談時間は30分	東京都住宅政策本部 不動産課 都庁第2本庁舎3階 賃貸ホットライン ☎03-5320-4958
	不動産取引(売買・賃貸)のうち、宅地建物取引業法の規制対象となる内容についての相談	月～金曜日 (祝日、12/29 から 1/3 を除く) (電話相談)9時～17時30分 (面談相談・要予約) 10時～12時、13時～16時 ※面談は相談日の1週間前から電話で予約受付 ※面談時間は30分	東京都住宅政策本部 不動産課 都庁第2本庁舎3階 指導相談担当 ☎03-5320-5071
	不動産取引紛争等の民事上の法律相談(弁護士等による面談)	月～金曜日 (祝日、12/29 から 1/3 を除く) (面談相談のみ・要予約) 13時～16時 ※面談の予約方法については 右記問合せ先へ ※面談時間は20分	東京都住宅政策本部 不動産課 都庁第2本庁舎3階 東京都不動産取引 特別相談室 ☎03-5320-5015
住まいのダイヤル	住宅の取得やリフォームなど、住まいに関する様々な相談	月～金曜日 (祝日、年末年始を除く) (電話相談のみ)10時～17時	公益財団法人住宅リフォーム・紛争処理支援センター ☎0570-016-100 (ナビダイヤル) ☎03-3556-5147
消費生活に関する相談	消費者トラブル全般に関する相談(不動産含む)	月～土曜日 (祝日、12/29 から 1/3 を除く) 9時～17時 (電話または面談相談・予約不要) (聴覚障害者の方向けのメール相談) <a href="https://www.shouhiseikatu.metro.tokyo.lg.jp/sodan/sodan_syuwa.html">https://www.shouhiseikatu.metro.tokyo.lg.jp/sodan/sodan_syuwa.html</a>	東京都消費生活総合センター 新宿区神楽河岸1-1 セントラルプラザ ☎03-3235-1155

- 本ガイドブックの内容は、変更になる場合がありますので、ご了承ください。
- 本ガイドブックに掲載している事業以外にも、国や東京都、その他の機関の支援事業がある場合があります。必要に応じ、それぞれの機関のホームページ等でご確認ください。
- 本書は「台東区カラーユニバーサルデザインガイドライン」に基づき、より多くの人に見やすく、読みやすいような色使いを心がけております。また、多くの人に読みやすくなるようにデザインされた書体である「ユニバーサルデザインフォント」を使用しています。

## 住宅総合ガイドブック

令和6年3月発行 令和5年度登録第74号  
台東区 都市づくり部住宅課  
〒110-8615 東京都台東区東上野4-5-6  
TEL 03-5246-1367

**VOC  
FREE**

VOCフリーインクを使用

古紙再生紙を使用しています